千葉定期巡回医療連携推進会議_議事録

会議概要

項目	内容
日時	2026年2月26日（木）15時～16時
場所	やさしい手千葉スタジオ
出席者	エリア長：山本邦幸、事業所責任者：西出加奈子、S社訪問看護：M氏
欠席	ご利用者様・あんしんケアセンター（アンケート回答による回答）

総括

本会議では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの概要説明、千葉新田町事業所の現状報告、排便コントロールに関する事例検討、アンケート結果の共有、およびAIツールの活用提案が行われた。利用者拡大に向けた周知活動の強化と、医療・介護連携の重要性が確認された。

議題

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの概要

定期的な訪問または利用者からの随時通報により、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の緊急対応を24時間365日提供するサービスである。以下の3つの柱で構成される。

① 定期訪問 身体介護を中心とした短時間・複数回の訪問を行う。

② 随時対応 24時間オペレーター対応および緊急訪問により、利用者の急な状態変化にも対応する。

③ 連携訪問看護 看護師による療養支援を行い、医療ニーズにも応える体制を整える。

要介護者には定額制が適用されるが、夜間対応型については基本料金に加えサービス単価の加算方式となる。

2. 単位数・加算の説明

要介護度に応じた単位数が適用される（例：要介護5の場合、24,692単位）。現在取得している加算は以下のとおりである。

- 初期加算（30日間）
- 総合マネジメント強化加算 I
- サービス提供体制強化加算

また、新設の夜間対応型サービスは基本料金989単位で、日中は通常の訪問介護を使用し、夜間（22時～翌6時）のみ定期巡回を利用できる形態となっている。随時対応のみの場合は1回167単位。デイサービス・デイケア利用時は1回62単位の減算、ショートステイ利用時は日割り算定となる。

3. 千葉新田町事業所の現状報告

現在の利用者は7名で、要介護度の内訳は以下のとおりである。

要介護度	人数
要介護5	2名
要介護4	2名
要介護3	2名
要介護1	1名

3月には要介護1のご夫婦が新規利用予定となっている。

ケアコール（随時対応）の月平均回数は15～20回程度で、排泄介護・姿勢調整・物の拾い上げ等が主な対応内容となっている。コール対応の約7割はオペレータースタッフが直接訪問しており、夜間は夜勤者が対応する体制を整えている。

事業の収益面では、指定訪問介護と併設することで採算を確保している状況であり、定期巡回単独では収益の確保が難しい点が課題として挙げられた。

4. 事例検討：排便コントロールへの対応

対象ケース概要

対象は87歳男性、要介護5。妻と二人暮らしで、右側麻痺があり、踵骨骨折後より車椅子を使用している。骨折前はポータブルトイレにて自力での排泄が可能であったが、退院後はベッド上での排泄介護に移行している。

現状の課題

腹痛が生じた際に、妻が利用者の苦痛を和らげようと市販の浣腸を使用して対応している。懸命に介護に取り組まれている一方で、浣腸の使用頻度や方法について判断するための情報が十分に整っていない状況にある。結果として、訪問対応が1回あたり最長1時間20分に及ぶケースも発生しており、妻への介護負担が大きくなっている。

また、排便ケアをめぐって夫婦間での口論が生じることもあり、身体的な課題にとどまらず、介護環境や双方の精神面への影響も懸念される状況にある。今後は関係者が連携し、妻が安心して介護に臨めるよう支援体制を整えていくことが必要であると認識された。

検討内容および今後の方向性

① 情報収集・アセスメントについて

まず、骨折前の排便状況や当時使用していた薬剤を把握することが必要であるとの意見が挙がった。現在の排便状態との変化を正確に把握することで、適切な対応策の検討につなげることができる。あわせて、脳梗塞等の基礎疾患や現在の服薬内容が排便に与えている影響についても確認することが重要であるとされた。

② 排便コントロールの方針について

現状の随時・不定期な対応から、計画的な排便コントロールへの移行を図ることが提案された。具体的には、酸化マグネシウム等の緩下剤に加え、朝に刺激系下剤を使用することで、日中帯に計画的な排便を促す調整を検討することが望ましいとされた。これにより、緊急的な随時対応の発生を減らし、妻をはじめとする介護者の身体的・精神的な負担の軽減につながることが期待される。

③ 多職種連携・情報共有について

排便コントロールの方針を実効性のあるものにするためには、主治医および訪問看護師を含めたカンファレンスを開催し、関係者間で方針を統一していくことが重要であるとの認識が共有された。排便ケアに関する方針を関係者全体で共有し、妻が迷わず安心して対応できる環境を整えていくことが求められる。

また、利用者が受診する際にご家族が同行する機会があることから、その機会を活用し、現在の排便状況や在宅での介護の実態を主治医に正確に伝えることができるよう、関係する支援者が連携して働きかけることが重要であるとされた。ご家族だけでは状況が十分に伝わらない場合もあることから、専門職が積極的に情報提供に関与していくことが求められる。

まとめ

妻が懸命に介護を担う中で、排便ケアに関する対応方法や判断基準が十分に整備されていないことが現状の課題として浮かび上がった。計画的な排便管理を実現することは、利用者本人の身体的な安定を図るだけでなく、介護者である妻の負担軽減にもつながるものであり、さらには夫婦双方が穏やかな生活を送ることができる環境の整備にも寄与するものと考えられる。今後は関係者が連携のもとで速やかに情報収集を進め、カンファレンスの開催に向けた調整を行っていくこととする。

5. アンケート結果の共有

定期巡回サービスが適した利用者像

- 独居または家族不在の状況で、認知機能の低下により安否確認や身体介護が必要な方
- 早朝・夜間を含む1日複数回のケアが必要な方
- 家族の介護負担が大きく、緊急対応への不安がある方
- 状態が概ね安定しており、服薬管理・確認等で対応可能な方
- 終末期・パーキンソン病等、医療ニーズと介護ニーズが重複する方

改善・要望事項

- 1回あたりの滞在時間の目安（約20～30分）の共有を求める声があった
- ICT・スマートフォンを活用した記録・情報共有ツールの活用促進が求められた
- サービス内容の周知不足が指摘され、内容を十分に把握していないケアマネージャーが多いとの意見があった
- 夜間介護の充実による家族負担軽減の要望が寄せられた
- 同一建物減算（当該事業所では15%減算）についての言及があった

6. AIツールの活用提案

会社としてAIツールの導入を進めており、文字起こし・要約・ケアプラン等の書類作成補助への活用が可能であることが紹介された。神戸の協会での活用事例も共有され、試用体験も可能とのことから、参加者に対し活用を検討するよう案内があった。

7. 次回開催案内

次回の店長会・連絡会は**2026**年**8**月**26**日（水）、同時刻にて開催予定。

決定事項・要対応事項

#	内容	担当
1	排便コントロール事例について、訪問看護師・主治医を含めたカンファレンスを設定し、浣腸の使用方法・頻度・代替薬剤について方針を統一する	定期巡回担当・訪問看護
2	利用者の受診同行の機会を活用し、現在の排便状況を主治医へ正確に伝えるようご家族へ働きかける	定期巡回担当スタッフ
3	骨折前の排便状況・服薬内容・基礎疾患を改めて情報収集する	定期巡回担当スタッフ
4	夜間対応型サービスの周知活動を強化し、ケアマネージャーへの案内資料を配布する	定期巡回事業所
5	記録共有システム（羊事システム等）の利用促進に向けた働きかけを継続する	定期巡回事業所
6	障害福祉サービス（介護保険超過分の障害ヘルパー活用）の申請手続きについて、該当ケアマネージャーと情報共有・連携を進める	関係ケアマネージャー・事業所
7	AIツールの試用・活用について関係者へ情報提供を行う	定期巡回事業所担当者
8	次回開催（8月26日）の日程を関係者へ周知する	事務局

以上